

65歳以上の皆さまへ

市では「第9次なは高齢者プラン（令和6～8年度）」を策定し、期間中の65歳以上の人の介護保険料を決定しました。

市の総人口は、平成28年をピークに減少に転じていますが、高齢者人口は増加傾向にあり、今後も高齢化が進行すると予測されています。「なは高齢者プラン」はこのような状況を踏まえ、関連する高齢者保健福祉施策等を定めるものです。第9次なは高齢者プランの詳細はホームページで確認できます。



保険料を下記のとおり決定しました。
詳細はホームページでも確認できます。



65歳以上の方の介護保険料(令和6～8年度)

所得段階	対象者		保険料割合	保険料年額 (月額)
第1段階	・生活保護受給者、または、世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で、前年の「その他合計所得金額(※1)+課税年金収入額」が80万円以下の者		基準額 ×0.285	23,520円 (1,960円)
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の「その他合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超え120万円以下の者		基準額 ×0.485	40,020円 (3,335円)
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、前年の「その他合計所得金額+課税年金収入額」が120万円を超える者		基準額 ×0.685	56,532円 (4,711円)
第4段階	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の「その他合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の者		基準額 ×0.90	74,268円 (6,189円)
第5段階 (基準額)	本人が市町村民税非課税(世帯に課税者がいる)で、前年の「その他合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超える者		基準額 ×1.0	82,512円 (6,876円)
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額(※2)が	120万円未満	基準額 ×1.12	92,424円 (7,702円)
第7段階		120万円以上210万円未満	基準額 ×1.25	103,140円 (8,595円)
第8段階		210万円以上320万円未満	基準額 ×1.50	123,768円 (10,314円)
第9段階		320万円以上420万円未満	基準額 ×1.70	140,280円 (11,690円)
第10段階		420万円以上520万円未満	基準額 ×1.90	156,780円 (13,065円)
第11段階		520万円以上620万円未満	基準額 ×2.10	173,280円 (14,440円)
第12段階		620万円以上720万円未満	基準額 ×2.40	198,036円 (16,503円)
第13段階		720万円以上1,000万円未満	基準額 ×2.60	214,536円 (17,878円)
第14段階		1,000万円以上1,500万円未満	基準額 ×2.80	23,1036円 (19,253円)
第15段階		1,500万円以上2,000万円未満	基準額 ×2.90	239,292円 (19,941円)
第16段階	2,000万円以上	基準額 ×3.00	247,536円 (20,628円)	
※1 「その他合計所得金額」とは、※2の「合計所得金額」から公的年金所得を控除した額を指します。				
※2 「合計所得金額」とは、収入から公的年金控除・給与所得控除・必要経費を控除した額(一般的な合計所得金額)から、さらに長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額を指します。				

☎ チャーがんじゅう課 ☎862-9010
管理グループ(高齢者プランに関すること)、保険料グループ(介護保険料に関すること)

まちづくりを応援する 令和5年度ふるさと納税のご報告

令和5年4月1日～令和6年3月31日の期間に、以下のとおりご寄附をいただきました。ご厚意に深く感謝申し上げます。

那覇市ふるさとづくり寄附金

総額：873,544,200円 件数：13,356件

企業版ふるさと納税

総額：5,700,000円 件数：6件

こんな事業に使われています

①多様なつながりで共に助け合い、認め合う安全安心に暮らせるまち

・なはSDGs推進
・生活困窮者自立相談支援 ほかに10事業

②互いの幸せを地域と福祉で支え合い誰もが輝くまち

・子供の貧困緊急対策
・子育て世代包括支援センター(母子保健型)運営 ほかに5事業

③次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち

・学校給食における物価高騰対応
・特別支援教育の充実(小・中学校) ほかに23事業

④ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまち

・泊漁港将来像構想策定
・那覇三大祭り支援 ほかに19事業

⑤自然環境と都市機能が調和した住みつけたいまち

・花いっぱい運動推進
・民間活力を活かした公園活性化 ほかに8事業

合計75事業へ活用。
詳細は、市ホームページで確認できます。
企画調整課 ☎862-9937



住民税均等割のみ課税世帯の皆さまへ

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯へ、生活支援臨時給付金を支給します



1世帯

10万円

【均等割:前年に一定以上の所得があった人に均等にかかる税金
所得割:前年に一定以上の所得があった人に所得に応じてかかる税金】

対象世帯

令和5年12月1日(基準日)時点で那覇市に住民登録があり、令和5年度の住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者または未申告者」で構成された世帯

※以下の世帯は対象外です。

- ・令和5年度「那覇市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援分)」(7万円)を受給した世帯
- ・住民税の課されている親族等の扶養を受けている人のみで構成された世帯
- ・修正申告等により令和5年度住民税所得割が課税となった世帯員がいる世帯
- ・令和5年度の住民税所得割が課税となる所得があるのに、申告していない世帯員がいる世帯
- ・すでに本市または他市町村で同趣旨の10万円給付金の支給を受けた世帯、または当該世帯の世帯主もしくは世帯員であった者のみで構成される世帯
- ・租税条約に基づき課税を免除されている人がある世帯
- ・令和5年1月2日以降に国外から日本に転入した人のみで構成された世帯

対象世帯には、確認書を送付済みです。内容を確認し返送してください。
世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入者がいる場合は申請が必要です。
対象に該当する場合のみ、申請してください。

対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯には**こども加算(こども1人あたり5万円)**があります。新たに児童が出生した場合は令和6年8月31日(土)までに**申請してください**。

本庁舎2階に、申請をサポートする特設窓口を設けています。申請書類などはホームページからダウンロードできるほか、特設窓口でも配布しています。

☎ 専用コールセンター ☎0120-60-2653



クラシアンでトイレリフォーム!

最短**当日**仕上がり。水道局指定工事店の**あんしん施工!**

TOTO
ピュアレストQR 普通便座

便器: CS232BM / タンク: SH233BA / 便座: TC301

＼全てコミコミ価格!／

便器・タンク + 便座 + 標準工事費 + 既存処分費

※和式トイレ、給排水・電気工事、内装などは追加費用が発生いたします。※ご依頼状況等によってはお伺いまでにお時間がかかる場合がございます。

クラシアン
RACAN

24時間受付・365日対応／お見積り無料

0120-573-573 沖縄営業所 島尻郡南風原町新川98-1

TOTO
ピュアレストQR
温水洗浄便座セット

便器: CS232BM / タンク: SH233BA / 便座: QR-601

壁リモコン付き

146,630円(税込)

設置工事費・既存処分費 すべて込み

91,520円(税込)

設置工事費・既存処分費 すべて込み